

平成27年度

## 施政方針説明

3月10日、定例村議会の初日に行われた平成27年度施政方針説明で、平田大六村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



いま全国の自治体は、少子高齢化や都市部への流出などによる人口減少問題に直面し、生き残りをかけた厳しい対応に迫られています。元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める民間団体の日本創生会議が昨年5月に公表した「消滅可能性都市896リスト」は、各方面で大きな反響を呼びました。一方、人口が増加している首都圏であっても、地方を上回る勢いで高齢化が進んでいることに大いに危機感を持っていると報じられています。

政府は、東京一極集中に歯止めをかけ、総合的な政策を強力に推進するため、昨年9月、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、専任の国務大臣を置くとともに、地方創生関連2法を成立させています。政府はそれに基づき、昨年12月に国の「総合戦略」をまとめました。

国の総合戦略は、2020年までの5年間に国と地方自治体が実施する政策及びその目標を定めています。基本目標では、地方に30万人分の雇用をつくるために、地方に移転したり投資し雇用を拡大する企業には税制面で支援し、

地方の主要産業である農林漁業を支援し、外国人の観光客を増やすなど観光振興を進め、熱意ある地方の創意工夫を全力で応援するというのが骨子であります。安倍首相は2月12日に衆参両議院で施政方針演説を行い、政権の目指すべき方向を示しましたが、地方創生について「地方こそチャンスがある」と強調しました。

国では前倒しで政策を展開するとして、すでに成立した平成26年度の補正予算に、地方への交付金を4200億円計上し、都道府県、市町村に交付します。各自自治体では、知恵を出して対策を立案し、ほとんどが27年度に予算を繰り越して早急な対策を進めるものと思います。

さて、地方においては、政府の総合戦略に基づいて都道府県、そして市町村が長期ビジョンと総合戦略を策定することが「努力義務」となりました。策定にあたっての心構えについて、元自治省官僚としてかつての「ふるさと創生事業」を担当し、現在は大学教授である学者は、第一に「地方自治体は消滅しない」と自信を持つこと、第二に自治体

は「自ら調べ、自ら考え、自ら行動する」という原則を忘れてはならない、と指摘しています。わが村では、ちょうど村の第6次総合計画の策定期間に当たることから、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法など村が指定されている地域振興諸法を十分に活用し、総合戦略と連動させる形で、関川村むらづくり基本条例に従い、策定作業を進める方針であります。

平成27年度の政府予算案は、2月12日に国会に提出され、現在審議中であります。一般会計総額は過去最大の96兆3420億円となり、回復が遅れる地方経済の活性化や少子化対策に重点を置き、積極的に人口減少対策を推進するとしています。

また、これに関連して政府は2月17日に地方財政計画を閣議決定し、国会に提出しました。この地方財政計画は、国の地方対策の指針を定め、かつ地方の財政運営が安定的に行えるように地方交付税等の一般財源総額を確保するためのものであります。計画の規模は、前年度を2・3%程度上回る85兆2700億円程

度となり、地方創生に必要な歳出を1兆円計上し、また一般財源総額を1兆2000億円増額したと説明しています。以上のような国の政策が、

我が村にどのような影響してくるのか、注目していきたいと考えています。

以下、平成27年度の村行政の考え方について説明します。

### 《住みよき暮らしのために》

はじめに「コミュニティ組織と集落における地域活動の充実」についてであります。

すべての課題や問題について行政が細かく対応することは、現実的に不可能であります。

高齢化が急速に進行する村にあって、地域内の諸団体との協働に期待するところが大きくなっています。そのためにも、集落やコミュニティ組織の円滑な運営ができますよう、村として多面的に支援し、共に発展を目指します。

キラリと光る地域活性化事業は、村税総額のおおよそ1%を財源に、村民のみならずやグループの自発的な提案を実現するものとして定着してきていると思います。実施から5年目になりますが、様々な効果が期待できますので、継続いたします。

公共施設などの整理統合と有効活用も重要な課題であります。村内の産業関連の施設を含めて、昭和42年の羽越水害後に建設されたものが多く、まもなく50年を経過するため老朽化が心配されます。また施設の利用促進も中長期的な大きな問題となっております。これについて計画的な対応が必要であります。

公共施設の確保については、村内の路線バスとJR東日本の米坂線は住民にとって大切な交通機関であり、利用しやすくなるよう関係会社と協議を重ねており、将来とも存続することと利便性の向上に努めます。なお、村内では交通機関に恵まれない地域もあり、通院や買い物などに役立つよう村内のタクシー業者との連携のもとに「デマンド交通モデル事業」を6月以降で6か月間試験的に運行することにしております。その利用動向

### 《安心して暮らせる条件の整備》

#### 公共施設の確保

公共施設の確保については、

村内の路線バスとJR東日本の米坂線は住民にとって大切な交通機関であり、利用しやすくなるよう関係会社と協議を重ねており、将来とも存続することと利便性の向上に努めます。なお、村内では交通機関に恵まれない地域もあり、通院や買い物などに役立つよう村内のタクシー業者との連携のもとに「デマンド交通モデル事業」を6月以降で6か月間試験的に運行することにしております。その利用動向

をみてその後のシステムを検討したいと思えます。

村内の家庭から出るゴミについて、焼却処理は村上市に委託して実施しており、まもなく村上市の新しい処理施設が完成します。平成23年度の新潟県の統計では、関川村の住民一人当たりの年間ごみ排出量が323キロと、県内30市町村中3番目に少なくなっており、村民のみさんの減量努力に感謝しているところでもあります。

いま首都圏や東海、東南海地域で大規模な地震・津波の発生が想定され、また大地震の後の火山噴火も危惧されるなど、全国で防災・減災への



備えの重要性が認識されています。防災には自助・共助が重要であります。各集落単位での自主防災会が人口の約8割で組織化され、また昨年関川村自主防災会連絡協議会が設立されました。昨年10月19日に連絡協議会との協力により、初の全村の防災訓練を実施したところでもあります。これの反省と検証を進めるとともに、中心会場を移動しながら隔年で訓練を実施することにしていきます。

県内の市町村では、自主防災会ごとに防災士を配置する動きが活発になっていきます。民間団体が認定する資格である防災士資格の取得や、自主防災会それぞれで行う避難訓練や装備の充実にも支援し、防災意識の高揚に努めます。

村の消防団は、組織改編以降も円滑に運営されており、さらに今年の4月からは、大災害への対応や防災に対する意識の高揚などを任務とする第4分団を設置します。村内ではお陰様で600日以上も火災の発生がなく、この状態の継続を願っています。

交通事故は、全国的に件数、死亡者数ともに年々減少して